

Shufoolチラシ掲載ガイドライン

項目	該当法規	内容	確認事項	事例	適用外(OKなもの)	その他条件		
責任の所在が不明確		・広告主名が記載されていない	流通や店舗名が記載されているか？			正規の団体名や会社名を使わず、通称などの別の名称を掲載する場合、その通称は通常一般の人が理解できるものでなければならない。		
		・広告主もしくは店舗の所在地が記載されていない	住所、地図などの所在地情報が記載されているか？			Shufool店舗情報に正しい住所もしくは地図が掲載されている場合は対象外とする。		
		・連絡先が記載されていない	電話番号、もしくはHPアドレスが記載されているか？			Shufool店舗情報に正しい電話番号もしくはHPアドレスが掲載されている場合は対象外とする。		
内容が不明確		・広告の意味がわからない	消費者に伝えるべき内容かどうか？			文面を見ても全く意味が不明なもの、または目的すら分からないものは掲載しない。それほど程度はひどくなくても、文面の文言が抽象的で、消費者に誤解を与える恐れのあるものは要検討。		
		・広告の目的がわからない	消費者に伝えようとする背景や意図が見えるか？					
虚偽または誤認の恐れがある	最大級・誇大表現	・最上級表現がなされている	根拠のない形で標榜していないか？	最大、最高、最強、最小、最多、最新、最先端、無類、究極、最も、ベスト	・激○○、超○○、特○○、大○○、トップ、非常に最適 ・最優 ・～級、～クラス、～レベル ・信用のある第三者機関発行の裏付け情報がある場合 ・ 食品・飲料品(影響範囲が小さいため) ・破格 ・ 食品・飲料品(影響範囲が小さいため) ・リサイクル業者の場合、買取を専門に行っている業者は対象外(※古物商で広告規制はない)だが、買取も販売もしている業者は対象となる	・調査などの裏付け情報が存在する場合は、①対象となる情報の期間や時点、②調査会社や出典元を明瞭に表示する。 ・ジャンルや地域など、特定の領域で優位性を標榜する場合は、対象となる範囲や地域を明瞭に表示する。		
		・優位性表現がなされている	根拠のない形で標榜していないか？	世界一、一番、第一位、当社だけ、日本初、史上初、抜群、驚異、ピカイチ				
		・明示的もしくは黙示的に特定競合を示唆した比較表現がなされている	根拠のない形で標榜していないか？	A社と比較し、A社製品を圧倒、A社を寄せ付けない、	従来：医療機器以外			
		・断定的な表現(完全性)がなされている	根拠のない形で標榜していないか？	完全、完ぺき、絶対、確実、随一、唯一、100%	絶品：			
		・断定的な表現(万能性)がなされている	根拠のない形で標榜していないか？	万能、万全、何でも安全、安心	・○年間保証(※条件記載必須)			
		・断定的な表現(安全性)がなされている	根拠のない形で標榜していないか？					
	景表法(価格の不当表示)	・実際の販売価格より安い価格を販売価格とする(有利誤認表示)	・実際の販売価格はいくらか？それより安い価格を販売価格として表記していないか？	実際は12万円販売するのに、 販売価格10万円 と表記				
			・使用上必要な関連商品・サービスの表記なく、商品の販売価格のみを表示する	販売されている商品・サービスを利用する上で必要となる関連商品・サービスの対価を別途請求する場合、その旨を明記せず、商品の販売価格のみを表記していないか？	家電量販店が「エアコン 78,000円」と表記しているが、実際には78,000円はエアコンそのものの価格であり、 別途設置工事費が必要なのに、その旨記載なし			
			・表記の販売価格が、限定された顧客に適用されるか？	表記された販売価格が適用される顧客が限定されるのにも関わらず、その条件を明記せず、商品の販売価格のみを表記していないか？	パソコンショップが「新バージョンソフト 5,600円」と表記しているが、実際には5,600円は 旧バージョンを所有する者だけに適用される価格なのに、その条件記載なし			
		景表法(二重価格表示)	・同一ではない商品の価格を比較対象価格に用いる	・同一性が疑われる商品の価格を比較対象として使用しているか？	実際は展示品を販売しているのに、 通常価格25,000円のところ、19,800円 と表記	・色やサイズ等の仕様の違いがあっても、同一の価格で販売されるような商品は、同一商品に該当 ・生鮮食品など同一性が判断しづらいものは対象外だが、タイムセールのように商品の同一性が明確な場合は、同一商品に該当	新品⇄中古品、汚れ物、傷物、旧型または旧式のものは同一商品に該当しない	
				・比較対象価格が実際とは異なる、または曖昧な表記を用いる	【通常価格(※過去の販売価格)】 記載している通常価格で販売した実績があるか？	実際は21,000円で販売したことがないのに、 通常価格21,000円のところ と表記	最近相当期間にわたって販売されていた場合 ・過去8週間のうち、4週間以上の販売実績がある ・販売期間8週間未満の場合、販売期間の過半かつ2週間以上の販売実績がある	・左記を満たしていても、販売最終日から2週間以上経過している場合はNG ・販売期間が2週間未満のときは、過去の販売価格として表示することは、原則としてできない
				通常価格に含まれる表記： ・(通)通常価格 ・(平)平常価格 ・(当)当店価格 ・(*)流通企業販売価格⇒例：(広)広小路コンタクト価格 ・(自)自社販売価格 ・(カ)カタログ価格	【通常価格(※過去の販売価格)】 実際の販売価格より高い価格を「通常価格」とし、最近相当期間にわたって販売していた価格であるとの印象を与える名称を付して、比較対象価格に使用していないか？	実際は338円で販売しているのに、 ※印は当店通常価格 マーガリン ※498円 258円 と表記		
			・メーカー希望小売価格に含まれる表記： ・(メ)メーカー希望小売価格 ・(MP)メーカー希望小売価格 ・(発)発売元希望小売価格	【メーカー希望小売価格】 実際のメーカー希望小売価格より高い価格を「メーカー希望小売価格」として表記していないか？	メーカー希望小売価格が780円なのに、 メーカー希望小売価格840円のところ と表記			
			・(自)自社販売価格 ・(カ)カタログ価格	【メーカー希望小売価格】 架空のメーカー希望小売価格を表記していないか？	メーカー希望小売価格が設定されていないのに、 メーカー希望小売価格840円のところ と表記			
			・(輪)日本輸入総代理店価格	【メーカー希望小売価格】 PB商品など、小売業者が設定した価格を「希望小売価格」として表記していないか？	スーパーのPB(自社ブランド)商品なのに、 希望小売価格380円のところ280円 と表記			
市価に含まれる表記： ・(輸)日本輸入総代理店価格	・市価(※競合他社の販売価格) 実際の市価より高い価格を「市価」として表記していないか？	【市価(※競合他社の販売価格)】 実際の市価より高い価格を「市価」として表記していないか？	実際には家電量販店B社にて最近時88,000円で販売しているのに、家電量販店A社が「 〇〇型32インチテレビ B社85,000円の品 69,000円 」と表記					
		【市価(※競合他社の販売価格)】 商圏が異なり消費者が購入する機会のない店舗の販売価格を比較対象価格として表記していないか？	実際には比較対象価格が事実上東京エリアの消費者が購入する機会のないドラッグストアB社長野店の販売価格なのに、ドラッグストアA社東京店が「 洗濯用洗剤 Bドラッグストアで498円の品 240円 」と表記					
		【他の顧客向け販売価格】 会員制の販売方法において非会員価格を比較対象価格として使用していないか？	実際には容易に会員になって非会員価格で販売されることはほとんどないのに、 非会員価格3,900円の品 会員価格2,900円 と表記					
	・販売価格の安さを強調する価格表示を用いる	通常価格と比較して安くなっていない、もしくは一部商品のみ安くなっているにも関わらず、【安さの理由】を述べることで、商品全体の販売価格が安くなっているような表記ではないか？	実際には工場卸価格で提供しているのは一部商品のみなのに、 全品工場卸価格にてご提供 と表記					
		通常価格と比較して安くなっていない、もしくは一部商品のみ安くなっているにも関わらず、【安さの程度】を述べることで、商品全体の販売価格が安くなっているような表記ではないか？	実際には他店よりも安い価格で販売しないのに、 「他店よりも販売価格を安くします」と 表記					
		引渡しに期間を要する広告商品において、商品購入後に通常より引渡しに期間を要する場合、その条件が記載されているか？	実際にはテレビの配達・引渡しに通常より2週間以上かかるのに、 その旨が記載されていない					
	景表法(おとり広告)	販売数量が限定されているにも関わらず、販売数量が記載されていない、もしくは限定数のみ用意している旨の記載がないなどの問題はありますか？	実際は特定の限定数のみ販売しているのに、 チラシには「在庫限り」としか記載されていない			複数店舗で同一商品を販売する場合、①各店舗での販売数量、もしくは②取扱い店舗のうち最小販売数量を表記する必要がある。		
		品揃えが一部の商品なのにも関わらず、写真等で全ての商品が掲載されている等の記載の問題はありますか？	実際は特定の色のiPadしか販売しないのに、 チラシには「全色のiPadが掲載されている					
		複数の店舗で同一商品を販売する場合、掲載された一部の店舗でしか取り扱わないにも関わらず、その旨の記載がないなどの問題はありますか？	実際はA店・B店・C店の3店舗のみ商品を販売するのに、 チラシには「特に記載されていない			取扱いがない店舗は、その店舗名を表記する必要がある。		
		・割引商品が実際のものより、優良であると誤認される表記を用いる(優良誤認表示)	実際の販売商品がキズ物、ハンパ物、中古品等である場合、その旨の表記がされているか？	実際には「キズ・汚れあり」のバッグを販売するのに、 チラシには「特に記載されていない				
		実際に販売される商品は旧型にも関わらず、新型の商品であるかのような表記ではないか？	実際には型落ち(旧型)の冷蔵庫を販売するのに、 チラシには「新型の冷蔵庫の写真が掲載されている					
		実際に販売される商品は特売用で、通常販売品と内容が異なるにも関わらず、通常販売品であるかのような表記ではないか？	実際には特売のために用意されたカシマセーターで、通常販売されているカシマセーターより 品質が落ちるものなのに、特にその旨の記載がされていない					
商標法不正競争防止法	・他人の著名表示を無断で利用する	実際とは異なるのに、権威あるもしくは著名な企業名や、提供される商品名・サービス名等を無断で利用し、信用を得ようとする表記ではないか？	実際販売される商品は別ブランドのバッグなのに、 チラシには「販売されない有名ブランド名が記載されている					
	・周知の他人の商品・営業表示と著しく類似する名称、デザイン、ロゴマーク等を無断で使用する	実際とは異なるのに、権威あるもしくは著名な企業の商品やサービスのロゴ画像・デザイン等を無断で利用し、信用を得ようとする表記ではないか？	実際販売される商品は別キャラクターの洋服なのに、 チラシには「販売されないはずの「ディズニー」のキャラクターが記載されている					
	・他人の商品の形態(模様も含む)をデッドコピーした商品を販売する	意図的に他社の製品に似せた商品、あるいは「偽ブランド」商品がチラシに掲載されているか？	有名なAブランドのバームクーヘンに非常に似た、B社のバームクーヘンがチラシに掲載されている					
編集記事のようなまぎらわしい体裁・表現で、広告であることが不明確	・引用されている統計データや文献等が、第三者機関発行の裏付け情報として信用し得るものか？	・著名な整形外科医が監修 ・米国特許取得の技術						
	・事実でないのに、国、政府関係機関、地方公共団体及びこれらに類するもの、もしくは企業や団体が、広告主を支持し、又はその商品やサービスなどを推奨、もしくは保証しているかのような表現をしていないか？							
	・社会的に認められていない許認可、保証、賞又は資格などを使用して権威づけようとする	・使用されている許認可や保証等が、権威として信用し得るものか？ ・使用されている許認可や保証等が、虚偽のものではないか？			許認可、保証、賞または資格などの内容把握及び取得要件には、十分に注意を払い、社会的な評価の客観的な証明ができればならない。			
取引などに関し、表示すべき事項を明記しないで、実際の条件よりも優良または有利であるような表現を使用する	実際の取引条件を抜け漏れなく明記しているか？				・実際の取引条件を抜け漏れなく明記する ・家庭電気製品など、デメリットの表示が義務づけられているものは、必要事項を明示しなければならない。不適切な表示は「 法(製造物責任法平成6年法律第85号) 」により、広告主に責任			

Shufoo!チラシ掲載ガイドライン

項目	該当法規	内容	確認事項	事例	適用外(OKなもの)	その他条件
公序良俗、社会秩序を乱す恐れがある		青少年に有害と思われる表現を使用する (露骨な表現、暴力や犯罪を肯定、麻薬・覚せい剤の使用を賛美、その他残虐な表現がある)	<ul style="list-style-type: none"> ・暴力、犯罪を肯定し、または助長するような表現ではないか？ ・賭博、麻薬、売春などの行為を肯定、美化していないか？ ・醜悪、残虐、猟奇的で不快感を与え、善良な風俗に反するような表現ではないか？ ・露骨、猥褻な性に関する表現で、卑猥性の高いものではないか？ ・水着姿および裸体姿等で広告内容に無関係で必然性のないものではないか？ ・ギャング等肯定する表現ではないか？ ・その他風紀を乱し、犯罪を誘発する恐れはないか？ 			作品の一例、または広告内容に関連する等、表示する必然性がある場合は、その都度、適否を検討する
		投機心や射幸心をあおる表現を使用する 煽情的な文言や写真・図柄等を使用する	<ul style="list-style-type: none"> ・購入に対して「今買わないと次はない」というような焦りを感じさせる表現ではないか？ ・「儲かる」など、確実性のないものに対してお金を払わせるような表現ではないか？ ・紙幣、通貨(またはそれに類似するもの)を連想させる表現ではないか？ 	<ul style="list-style-type: none"> ・今が(これが)最後のチャンス ・早い者勝ち ・残り僅か ・～しないと損 ・あなただけに 		事実であったとしても、社会通念から考えて、「もうかる」「安い」などの表現が著しいものは掲載しない。また、賭博など、射幸心を著しくあおるものも掲載しない。
		知的財産権、プライバシーを侵害する	<ul style="list-style-type: none"> ・氏名、写真、談話および著作物等を無断で利用していないか？ ・個人情報の取得、管理、利用等に十分な配慮がなされているか？ 			
		政治活動・問題について極端な主義主張を述べる	<ul style="list-style-type: none"> ・主義主張が極端ではないか？ ・特定の政党、政治団体もしくは後援団体または個人の政治活動に対する意見広告ではないか？ 			
		宗教活動について主義主張を述べる	<ul style="list-style-type: none"> ・特定の宗教、宗教的意図、宗教活動に関する記述はないか？ 			
		凸版印刷株式会社として社会性・公序良俗に反する、もしくは品位を傷つける	<ul style="list-style-type: none"> ・非科学的、または迷信に類するもので、本サービスの閲覧者を混乱させ、不安を与える表現ではないか？ ・第三者の財産侵害、名誉棄損、信用棄損、業務妨害となる恐れはないか？ ・その他第三者に不利益を与える恐れはないか？ ・その他第三者を誹謗中傷する恐れはないか？ ・基本的人権を侵害し、差別を助長する表現ではないか？ ・国内外の国家、民族、皇室、王室もしくは元首、国旗または国際機関などの尊厳を傷つける恐れはないか？ ・詐欺、欺瞞的なもの、またはいわゆる悪質商法とみなされる表現ではないか？ ・セクシャルハラスメントとみなされる表現ではないか？ 			
その他		右記の商品・サービスに該当する	<ul style="list-style-type: none"> ・成人を対象とした性的な商品、サービス ・児童ポルノを連想させるもの ・国内で承認されていない医薬品や医療機器 ・脱法ドラッグ、合法ハーブ等と称されるもの ・偽ブランド品や海賊版のCD・DVD等の模倣品、偽造品 ・銃器、弾薬、刀剣などの刃物、催涙スプレー、スタンガンなど主に武器として使用されるもの ・無限連鎖譲(ねずみ講)へ勧誘したり、紹介したりするもの ・連鎖販売取引(マルチレベルマーケティング、ネットワークビジネス)へ勧誘したり、紹介したりするもの ・超小型カメラなど、違法な盗撮、盗撮を目的とするもの ・クレジットカードのショッピング枠現金化サービス ・入札権購入型オークション(ベニーオークション等) ・たばこ、電子たばこ ・マジコン 			
		凸版印刷株式会社が運営するサービス(Shufoo!サービスを含む)と競合するサービス、および当該サービスを運営する企業に関する				
		凸版印刷株式会社またはShufoo!サービスの運営を妨げる				

金融関係

Shufoo!チラシ掲載ガイドライン

項目	該当法規	内容	確認事項	事例	適用外(OKなもの)	その他条件
責任の所在が不明確		・「照合」「名称」もしくは「氏名」「登録番号」が記載されていない	事業所の名称・氏名・登録番号の記載があるか？			
実質年利が不明確		・貸付利率が記載されていない	貸付利率の記載があるか？			
		・年率が記載されていない	年率の記載があるか？			
		・手数料が記載されていない	手数料の有無の記載がされているか？			
		・調査料が記載されていない	調査料の有無の記載がされているか？			
返済方法が不明確		・返済方式が記載されていない	返済方法の説明表示が記載されているか？			
		・返済期間が記載されていない	返済期間の説明表示が記載されているか？			
		・返済回数が記載されていない	一括返済・分割返済等の説明表示が記載されているか？			
内容が不明確		・賠償額(違約金)の割合が記載されていない	当該賠償額の元本に対する割合の記載があるか？			
		・利息の記載がなされていない	利息の記載があるか？ 上限利息が、実質年29.2%(出資法の制限利率)以内か？			
その他の内容		・要担保の場合	当該担保に関連する事項の記載があるか？			
		・金銭の貸借を媒介する場合	媒介手数料の表示があるか？			
		・窓口における簡易な審査で、無担保・無保証で貸付する場合	50万円もしくは年収の10%以内である旨の記載があるか？また、それを超えた金額表示はないか？			
		・テレホンローン(振込ローン)の場合	要審査表示の記載があるか？			
		・自動契約機の場合	店頭と同様の審査をおこなっている記載があるか？	簡単・楽々・誰にも問わず 等		
		・フリーダイヤル番号を表示する場合	貸金業者登録簿に登録された本店又は営業所の所在地・電話番号の表示があるか？	携帯番号のみの表示不可		

健康食品

Shufoo!チラシ掲載ガイドライン

項目	該当法規	内容	確認事項	事例	適用外(OKなもの)	その他条件
不適切な表示・表現がある		・疾病の治療・予防を目的とした表現	確実と保証するような疾病の治療・予防を目的とした表現が記載されていないか？	糖尿病・高血圧・動脈硬化の人に。ガンが良くなる。眼病の人の為に。等		
		・身体の組織機能の一般的増強・増進を目的とした効能効果を謳ってある表現		疲労回復・体力増強・老化防止 等		
		・薬品的な効能・効果を標榜している表現		体質改善で知られる〇〇を原料とし 等		
		・含有成分の表示で暗示する表現				
		・起源、由来等の説明で暗示している表現		〇〇という古い自然科学書を見ると 等		
		・効果・効能の表現や薬等の文字で暗示した表現		病院等でもその効果が認められています。生薬・薬草・薬用されている 等		
		・医薬品の用法・用量を表示する	あたかも医薬品であるかのような用法・用量の表示が記載されていないか？	一日〇回 一日〇錠 食後〇〇分以内に水で服用等	一日〇〇粒ぐらいを目安として 等	
		・健常者以外への呼びかけ表現	健常者以外へ病気が治るなどと称して、呼びかけを行っているような表現が記載されていないか？	〇〇病の方へ・更年期の方へ・病中病後の方へ等		
		・痩身効果	極めて短期間で痩せるような痩身効果を謳っている表現が記載されていないか？	一か月で10kg・一週間で4kg 等		
・無断転載のおそれ	他社(他者)の記事・談話を引用または掲載していないか？	新聞・雑誌等の記事、医師・学者等の談話、学説経験談 等				

医療・医療類似行為

Shufoo!チラシ掲載ガイドライン

項目	該当法規	内容	確認事項	事例	適用外(OKなもの)	その他条件
医療・医療類似行為				専門外来・死亡率・術後生存率・絶対安全な手術・日本一・NO.1・患者の体験談、公序良俗に反するもの	医師・歯科医師である旨、病院(診療所)等の名称・電話番号・所在地、診療日・診察時間・診療科目名、厚生労働省の定める事項、建物・施設などの写真、写真・イラスト・絵文字、CT・MRIなどの医療機器、セカンドオピニオンに関すること	
按摩・マッサージ指圧師・はり師・灸師・柔道整復師						
カイロプラクティック療法		・禁忌対象疾患の確認	カイロプラクティック療法の対象とすることが適当でない疾患、徒手調整の手技によって症状を悪化しうる頻度の高い疾患の治療等の記載がされていないか？	腫瘍性・出血性・感染性疾患・リュウマチ・筋萎縮性疾患・心疾患・椎間板ヘルニア・後縦韧带骨化症・変形性脊椎症・脊柱管狭窄症・骨粗しょう症・環軸椎亜脱臼・不安定脊椎・側彎症・脊椎すべり症 等		
		・一部の危険な手法の禁止	危険な手技が含まれており、スラスト法(頸椎に対する急激な回転伸展操作をくわえる)等の危険性の高い行為を行う旨の記載がされていないか？			
		・適切な医療受療の遅延につながる表現	施術により症状が増悪する、腰痛等の症状が軽減・消失しない方に対する治療の促進を促す表現等が記載されていないか？			
		・誇大広告の禁止(ガンの治癒)等	カイロプラクティック療法に関して行われている誇大広告、がんの治癒等医学的有効性を謳った表現の記載がされていないか？			

項目	該当法規	内容	確認事項	事例	適用外(OKなもの)	その他条件
医薬品		・承認を受けた効能・効果の範囲を超える表現	医薬部外品、化粧品の名称、製造方法、効能、効果または性能に関して、明示的であると暗示的であることを問わず、誇大な表現を記載していないか？			
		・効能効果の一部を強調し誤認を与える表現	医薬部外品、化粧品の名称、製造方法、効能、効果または性能に関して、明示的であると暗示的であることを問わず、虚偽表現を記載していないか？			
		・具体的効能効果を適示、確実であると保証するような表現	医薬部外品、化粧品の効能、効果について、医師その他の者がこれを保障したものと誤解されるおそれがある表現を記載していないか？			
		・品質、効能効果、安全性で他社製品を誹謗する表現	品質・効能効果・安全性だけでなく、他社製品の誹謗中傷するような表現が記載されていないか？			
化粧品		・薬等の文字が含まれている	薬等の文字が含まれる文言で表記されていないか？	生薬エキス・薬草抽出物 等		
		・医薬品という印象を与えていない	化粧品にも関わらず、医薬品という印象を与える文言や表現が記載されていないか？	漢方成分抽出物 等		
		・配合目的の表示がない	化粧品に配合されている成分を表示する場合、配合目的の表示が必要であるが、その表現の記載があるか？	「話題のカタツムリ成分配合」「アロマエキスを配合した化粧水です」等		
医療機器		・厚生労働省の承認がない	承認番号表示が記載されているか？			

Shufoo!チラシ掲載ガイドライン

項目	該当法規	内容	確認事項	事例	適用外(OKなもの)	その他条件
禁止医療行為		・直流・高周波電源を使用の脱毛行為である	電気脱毛法(直流法・高周波脱毛法・ブレード法)での施術する表現が記載されていないか？			
誤認を与えるような表示・表現がある		・全利用者に同一の効果があるかのような表示	全利用者に同一の効果があるかのような文言、画像等が掲載されていないか？	使用前後の比較写真 等		
		・確実であると保証するような表示	完全・完璧・絶対・永久・保証・治療・治す・医学的・診察・予防 等の表現の記載がないか？	永久脱毛・部分痩身 等		
		・立証できない文言がある	裏付けのない表現の記載がないか？	世界初、超・業界一・最高・一級 等		
		・目的が明確でないモニター募集の記載がある				
		・条件表示の記載がない	〇〇無料体験、無料体験〇〇等の表現の際に、条件等が明確に記載されているか？	無料体験痩身 等		

項目	該当法規	内容	確認事項	事例	適用外(OKなもの)	その他条件
記載必要項目の表示		<ul style="list-style-type: none"> ・物件の種類(分譲住宅・売地・貸地・分譲共同住宅・賃貸共同住宅)ごとに記載必要項目の表示 	広告主の名称の記載があるか？			
			所在地の記載があるか？			
			電話番号の記載があるか？			
			免許書番号の記載があるか？			
			所属団体の記載があるか？			
			アクセスの記載があるか？			
			開発面積・区画数・販売区画数・区画面積・区画面積(建蔽率・容積率)の記載があるか？			
		・市街化調整区域の制限				
	公正競争規約		法に基づく表示があるか？			
	宅地建物取引業法		法に基づく表示があるか？			
	農地法		法に基づく表示があるか？			
	都市計画法		法に基づく表示があるか？			

通信販売・販売促進

Shufoo!チラシ掲載ガイドライン

項目	該当法規	内容	確認事項	事例	適用外(OKなもの)	その他条件
責任の所在が不明確		・販売者の名称が記載されてない	流通や店舗名が記載されているか？			
		・販売者の住所が記載されてない	住所、地図などの所在地情報が記載されているか？			
		・販売者の電話番号が記載されてない	電話番号、もしくはHPアドレスが記載されているか？			
支払代金が不明確		・送料の記載がない	送料の詳細が記載されているか？			
		・代金の支払い時期の記載がない	代金の支払い期限が記載されているか？			
		・代金の支払い方法の記載がない	代金の支払い方法の詳細が記載されているか？			
商品の取引方法が不明確		・商品の引き渡し時期の記載がない	商品の引き渡し時期が記載されているか？			
		・商品の返還に関する記載がない	返品の詳細が記載されているか？			
		・全額返金保証の条件表示がない	全額返金保証の際の条件が記載されているか？			
内容が不明確			商品の販売数量の制限、その他の条件がある場合の内容が記載されているか？			
			風水・バイブル本等の広告でないか？			

弁護士・認定司法書士広告

Shufoo!チラシ掲載ガイドライン

項目	該当法規	内容	確認事項	事例	適用外(OKなもの)	その他条件
誤導・誤認のおそれがある				保釈の実績〇〇件、〇〇事件はお任せ下さい 等		
			誇大または過度の期待を持たせる文言の記載がないか？	どんな事件でも解決、たちどころに解決 等		
			特定弁護士および法律事務所との比較しているような表現はないか？	〇〇事務所より豊富なスタッフ 等		
会則違反広告がある			「日本弁護士連合会」等の会則違反広告はないか？	成功報酬のみで受任する、着手金一律〇〇件 等		
訴訟の勝訴率			勝訴率の記載がないか？			
			専門・得意等の表現をした広告がないか？		顧問先・依頼者名、過去に関与した事件、受任中の事件 ※依頼者の書面による同意があれば表示可能	

項目	該当法規	内容	確認事項	事例	適用外(OKなもの)	その他条件
選挙関連	公職選挙法	公職選挙法に抵触していないか	チラシ上で選挙活動を行っていないか？ (選挙サイトへのリンクのための政党チラシとなっているか？)			

項目	該当法規	内容	確認事項	事例	適用外(OKなもの)	その他条件
内容が不明確		・業種の記載がない	当該企業の業種が記載されているか？			
		・職種の記載がない	求人が就業する職種が記載されているか？			
		・仕事の内容の記載がない	求人が就業する仕事の内容が記載されているか？			
		・応募資格の記載がない	学歴の条件があるか？			
			経験の条件があるか？			
		・応募方法の記載がない	応募方法の記載がされているか？			
		・勤務条件の記載がない	労働時間の記載がされているか？			
			交通費負担の有無が記載されているか？			
			社会保険の有無が記載されているか？			
		・雇用関係の記載がない	社員・アルバイト社員の記載がされているか？			
		・給与に関する記載がない	給与の内容(固定給・歩合給・手当・日給・時間給)の記載がされているか？	月給〇〇万円 平均月収〇〇万円 等の曖昧な表現		

項目	該当法規	内容	確認事項	事例	適用外(OKなもの)	その他条件
	業務提供誘引販売取引 (内職商法)		商品やサービスの種類が記載されているか？			
			業務の提供条件が記載されているか？			
			商品の購入金額および取引料が記載されているか？			
			事業者の氏名が記載されているか？			
			事業者の名称が記載されているか？			
			事業者の電話番号が記載されているか？			
		・確実に高収入が得られる等の表現	高収入を保証するかのような表現の記載がされていないか？	確実に〇〇、〇〇万円保障 等		
マルチ商法のおそれ				誰にでもできる、必ず儲かる 等		

賞品・景品等を提供する広告

Shufoco!チラシ掲載ガイドライン

項目	該当法規	内容	確認事項	事例	適用外(OKなもの)	その他条件
		一般懸賞における景品類の限度額	懸賞による取引価格が5000円未満の場合、取引価格の20倍以内。5000円以上の場合、10万円以内であるか？			
		共同懸賞における景品類の限度額	取引価格にかかわらず、30万円以内であるか？			
		総付け懸賞における景品類の限度額	取引価格が1000円未満の場合、200円以内。1000円以上の場合、取引価格の10分の2以内であるか？			

項目	該当法規	内容	確認事項	事例	適用外(OKなもの)	その他条件
	眼鏡公正競争規約	・販売価格を付した広告を行うときは、当該チラシ等に表示されている眼鏡類ごとに執行規則で定めるところにより、邦文で明瞭に表示しなければならない	販売業者の氏名または名称が記載されているか？			
			販売業者の住所が記載されているか？			
			販売業者の電話番号が記載されているか？			
眼鏡用レンズ			品名(製造業者の氏名または名称、商標、モデル名く品番)が記載されているか？			
			材質が記載されているか？			
			コーティングの種類が記載されているか？			
			カラーの種類が記載されているか？			
眼鏡用フレーム			品名(製造業者の氏名または名称、商標、モデル名く品番)が記載されているか？			
			材質が記載されているか？			
			金メッキ等の加工品について、金メッキ、金張り、金無垢等の種類、カラット数等が記載されているか？			
原産国を誤認されるおそれ			原産国名が記載されているか？			